

令和7年1月31日

[照会先]

広島労働局職業安定部職業対策課

課長 細木 誠

課長補佐 坪見 健司

電話 082-502-7832 (代)

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和6年10月末時点） ～外国人労働者数は48,351人、過去最高を更新～

広島労働局（局長 おぬま こうじ 小沼宏治）は、広島労働局管内事業所における令和6年10月末時点の外国人雇用状況の届出状況を取りまとめました。

外国人雇用状況の届出制度は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（昭和41年法律第132号。）に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は48,351人で、前年比4,258人、9.7%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）。
- 外国人を雇用する事業所数は6,660事業所で、前年比332事業所、5.2%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く15,600人（外国人労働者数全体の32.3%）、次いでフィリピン8,356人（同17.3%）、中国6,766人（同14.0%）の順。  
対前年増加率では、ミャンマー（前年比58.9%増加）、インドネシア（同33.2%増加）、タイ（同16.3%増加）の順。
- 在留資格別では、「技能実習」が18,737人と最も多く、前年比1,533人、8.9%の増加、次いで「専門的・技術的分野」が12,481人となり、前年比2,886人、30.1%の増加。

### （添付資料）

- 別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和6年10月末時点）
- 別添2 「外国人雇用状況」の届出状況【本文】（令和6年10月末時点）
- 別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和6年10月末時点）

## 1 外国人労働者の状況

外国人労働者数は48,351人（前年44,093人）。前年比で4,258人（9.7%）の増加。  
届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新。

(1) 国籍別の状況 [別表1・参考-4]ア 労働者数：上位3か国

① ベトナム	15,600 人	（全体の	32.3%）	〔前年	14,603 人〕
② フィリピン	8,356 人	（同	17.3%）	〔同	7,473 人〕
③ 中国（香港、マカオを含む）	6,766 人	（同	14.0%）	〔同	7,183 人〕

イ 対前年増加率：上位3か国

① ミャンマー	1,716 人	（前年比	58.9% 増）	〔前年	1,080 人〕
② インドネシア	5,740 人	（同	33.2% 増）	〔同	4,310 人〕
③ タイ	1,533 人	（同	16.3% 増）	〔同	1,318 人〕

ウ 対前年減少率：2か国

① 中国（香港、マカオを含む）	6,766 人	（前年比	5.8% 減）	〔前年	7,183 人〕
② ブラジル	1,318 人	（同	1.7% 減）	〔同	1,341 人〕

(2) 在留資格別の状況 [別表6・参考-5]ア 労働者数：上位3資格

① 技能実習	18,737 人	（全体の	38.8%）	〔前年	17,204 人〕
② 専門的・技術的分野	12,481 人	（同	25.8%）	〔同	9,595 人〕
③ 身分に基づく在留資格	9,165 人	（同	19.0%）	〔同	9,236 人〕

イ 対前年増加率：上位2資格

① 専門的・技術的分野	12,481 人	（前年比	30.1% 増）	〔前年	9,595 人〕
② 技能実習	18,737 人	（同	8.9% 増）	〔同	17,204 人〕

ウ 対前年減少率：1資格

・ 特定活動	1,577 人	（前年比	2.5% 減）	〔前年	1,618 人〕
--------	---------	------	---------	-----	----------

(3) 産業別の状況 [別表4・参考-6]ア 労働者数：上位3業種

① 製造業	21,435 人	（全体の	44.3%）	〔前年	19,549 人〕
② 卸売業、小売業	6,212 人	（同	12.8%）	〔同	5,453 人〕
③ 建設業	4,259 人	（同	8.8%）	〔同	3,708 人〕

イ 対前年増加率：上位2業種

① 医療、福祉	2,580 人	（前年比	34.0% 増）	〔前年	1,926 人〕
② 宿泊業、飲食サービス業	2,655 人	（同	22.6% 増）	〔同	2,165 人〕

## 2 外国人を雇用する事業所の状況

外国人を雇用する事業所数は6,660事業所。前年比332事業所（5.2%）の増加。  
届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新。

### (1) 事業所規模別の状況 [別表8・参考 - 3]

・ 30人未満	4,143 事業所	(前年比	6.3% 増)	[全体の	62.2% ]
・ 30～99人	1,210 事業所	(同	4.0% 増)	[同	18.2% ]
・ 100～499人	739 事業所	(同	4.4% 増)	[同	11.1% ]

### (2) 産業別の状況 [別表4・参考 - 2]

#### ア事業所数：上位3業種

① 製造業	1,818 事業所	(前年比	4.5% 増)	[全体の	27.3% ]
② 建設業	1,070 事業所	(同	9.1% 増)	[同	16.1% ]
③ 卸売業、小売業	1,022 事業所	(同	3.7% 増)	[同	15.3% ]

#### イ対前年増加率：上位3業種

① 医療、福祉	480 事業所	(前年比	10.3% 増)	[前年 435 事業所]
② 建設業	1,070 事業所	(同	9.1% 増)	[同 981 事業所]
③ 宿泊業、飲食サービス業	665 事業所	(同	6.7% 増)	[同 623 事業所]

### (3) 派遣・請負の状況 [別表2・参考 - 1]

外国人を雇用する事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の状況は次のとおり。

#### ・事業所数

402 事業所 (前年比 2.0% 増) [全体の 6.0% ]

#### ・外国人労働者数

4,908 人 (前年比 0.2% 増) [全体の 10.2% ]

# 「外国人雇用状況」の届出状況【本文】（令和6年10月末時点）

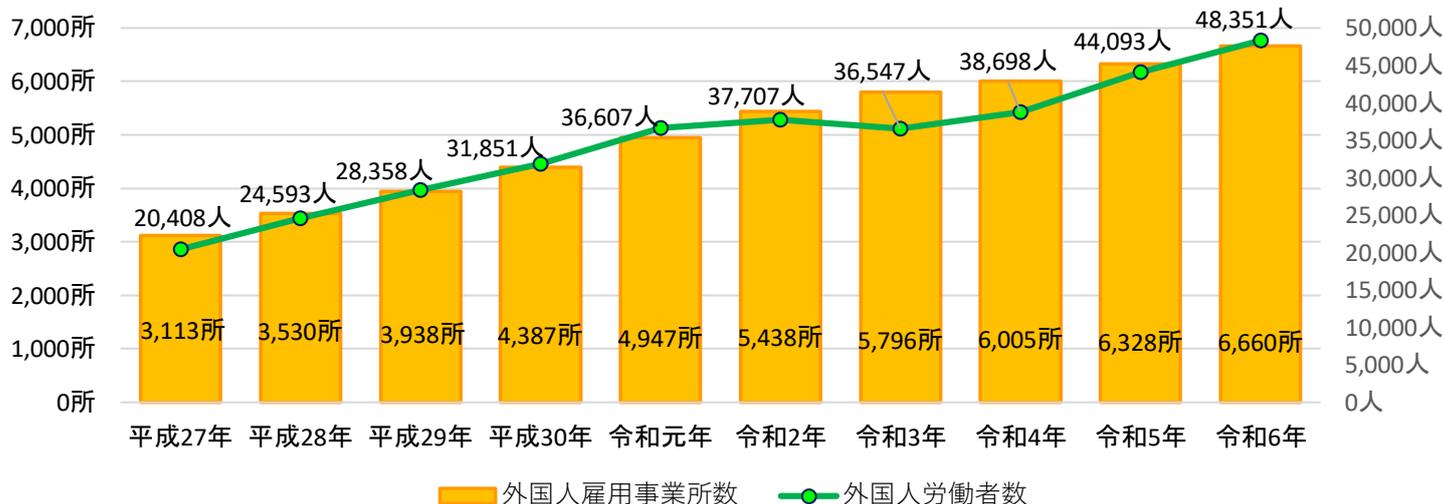
広島労働局職業安定部職業対策課

## 1 外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数の推移

(1) 令和6年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所数は6,660事業所で、外国人労働者数は48,351人であった。前年比で332事業所（5.2%）、4,258人（9.7%）の増加となっている。

【図1、別表2、参考-1】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数推移



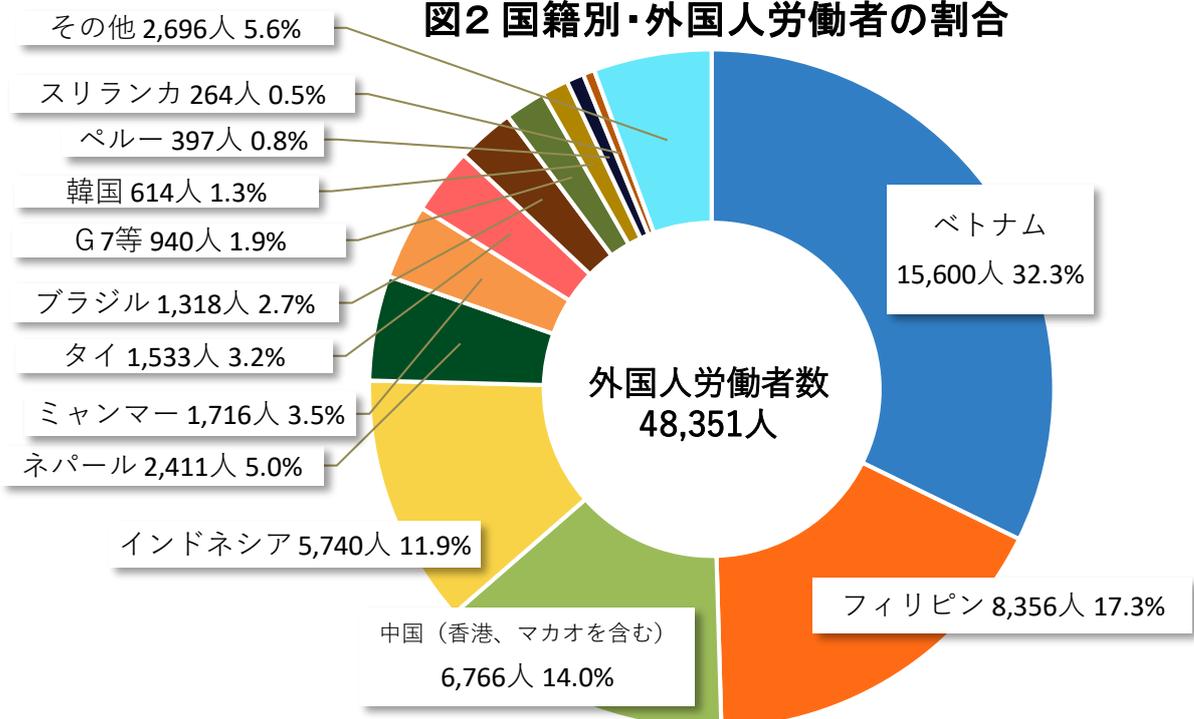
(2) 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負業を行っている事業所数は402事業所（外国人を雇用する事業所数全体の6.0%）、当該事業所で就労する外国人労働者数は4,908人（外国人労働者数全体の10.2%）となっている。前年比で8事業所（2.0%）、11人（0.2%）の増加となっている。【別表2、参考-1】

## 2 国籍別・在留資格別・ハローワーク別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く15,600人（外国人労働者数全体の32.3%）であり、次いでフィリピン8,356人（同17.3%）、中国6,766人（同14.0%）の順となっている。

対前年増加率が大きい主な3か国をみると、ミャンマー58.9%（636人）増加、インドネシア33.2%（1,430人）増加、タイ16.3%（215人）増加となっている。【図2、別表1、参考-4】

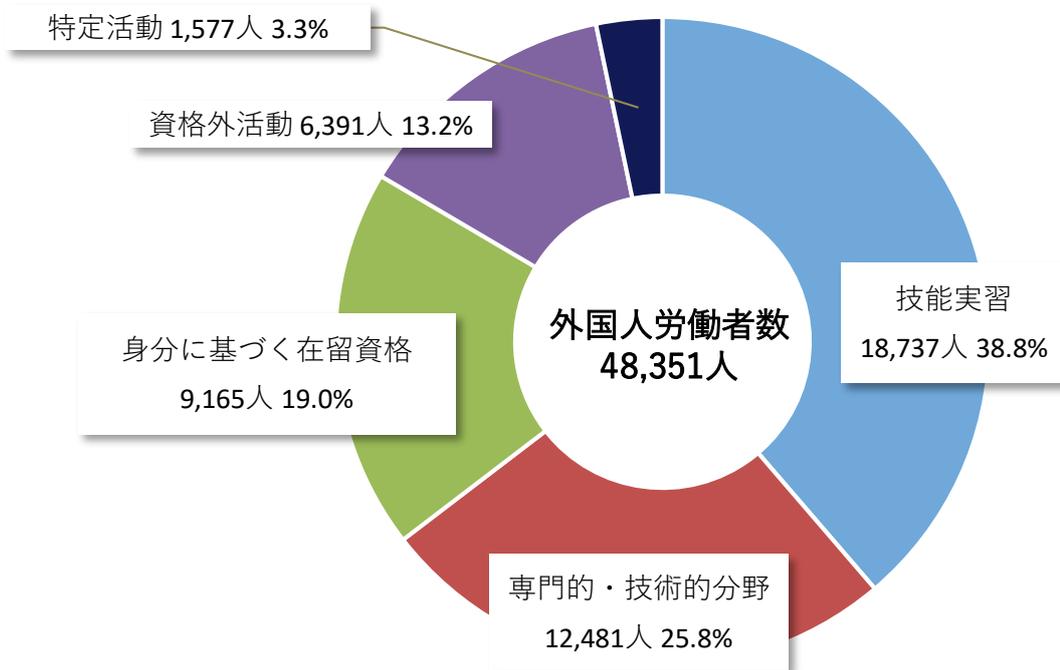
図2 国籍別・外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると「技能実習」が最も多く18,737人（外国人労働者数全体の38.8%）であり、次いで「専門的・技術的分野」が12,481人（同25.8%）、永住者等「身分に基づく在留資格」が9,165人（同19.0%）の順となった。前年比では「専門的・技術的分野」が2,886人（30.1%）増加し、「技能実習」は1,533人（8.9%）増加している。なお、「専門的・技術的分野」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は、7,118人（対前年比で2,484人（53.6%）増加）となっている。

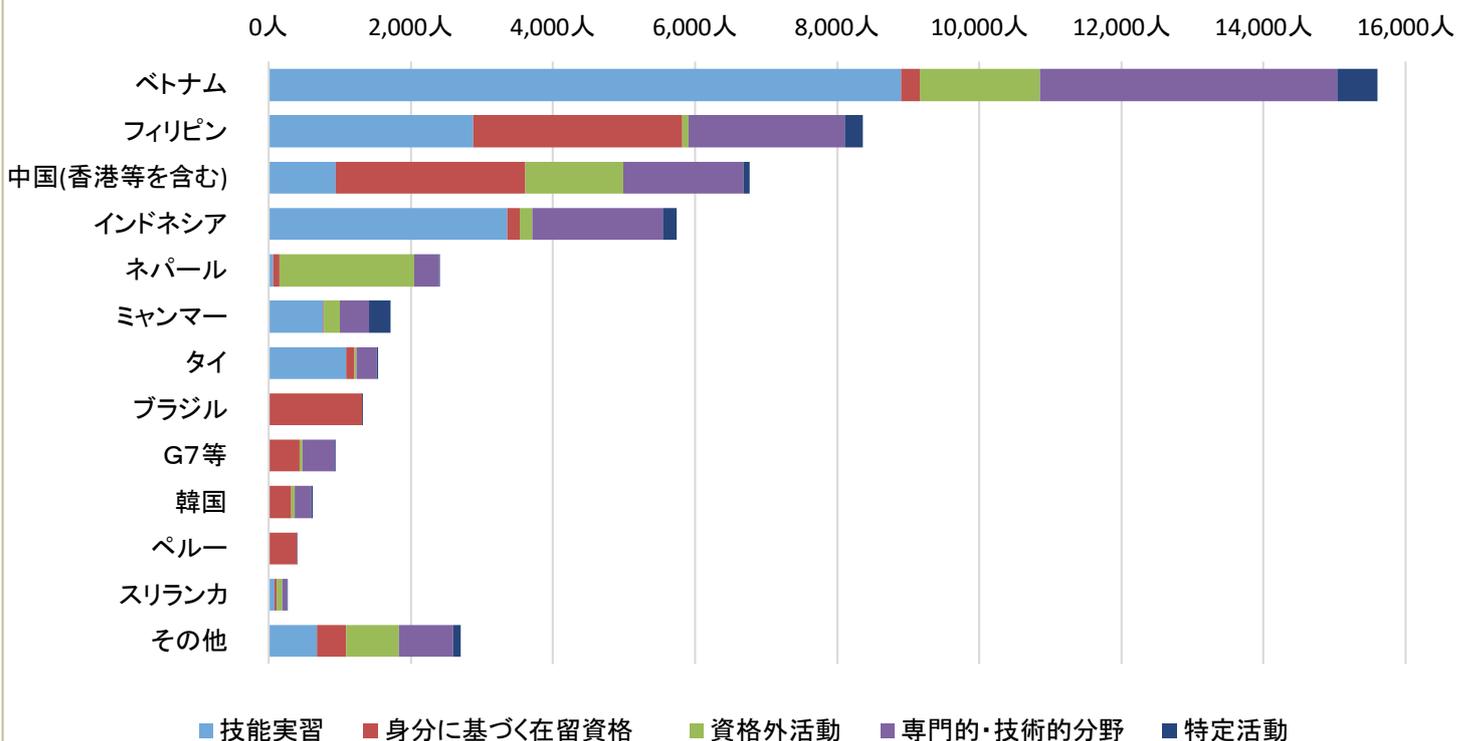
【図3、別表6、参考-5】

図3 在留資格別・外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみるとベトナムは「技能実習」57.0%、「専門的・技術的分野」26.8%の順、フィリピンは「身分に基づく在留資格」35.2%、「技能実習」34.4%の順、中国は「身分に基づく在留資格」39.5%、「専門的・技術的分野」25.0%の順となっている。G7等(※)は「専門的・技術的分野」49.1%、「身分に基づく在留資格」45.7%の順となっている。【図4、別表1】

図4 国籍別・在留資格別外国人労働者数

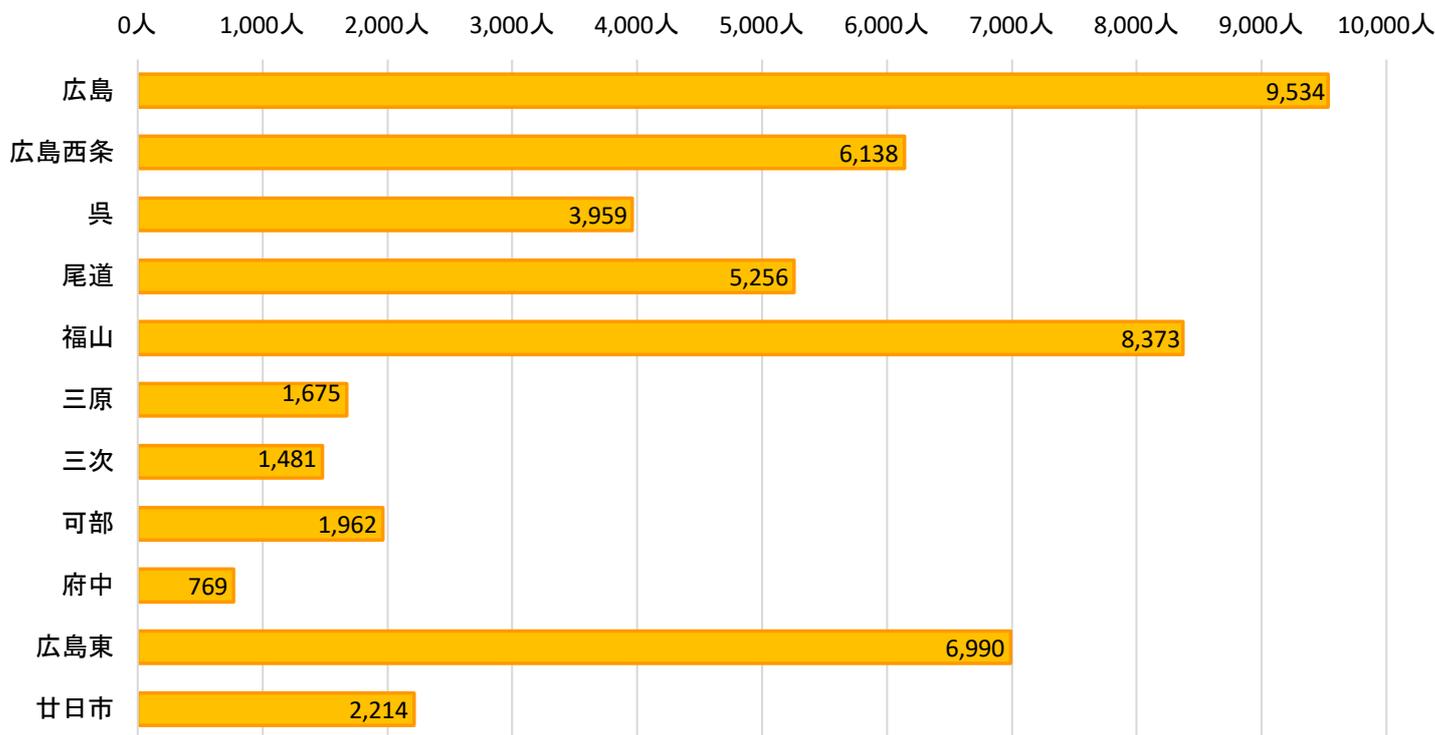


※G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(4) ハローワーク別に外国人労働者数の状況を見ると広島所9,534人、次いで福山所8,373人、広島東所6,990人、広島西条所6,138人、尾道所5,256人、呉所3,959人となっている。

なお、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合（外国人労働者数全体の10.2%）をみると広島所19.4%、尾道所11.6%、広島東所10.0%、広島西条所9.4%、呉所8.5%となっている。【図5、別表2】

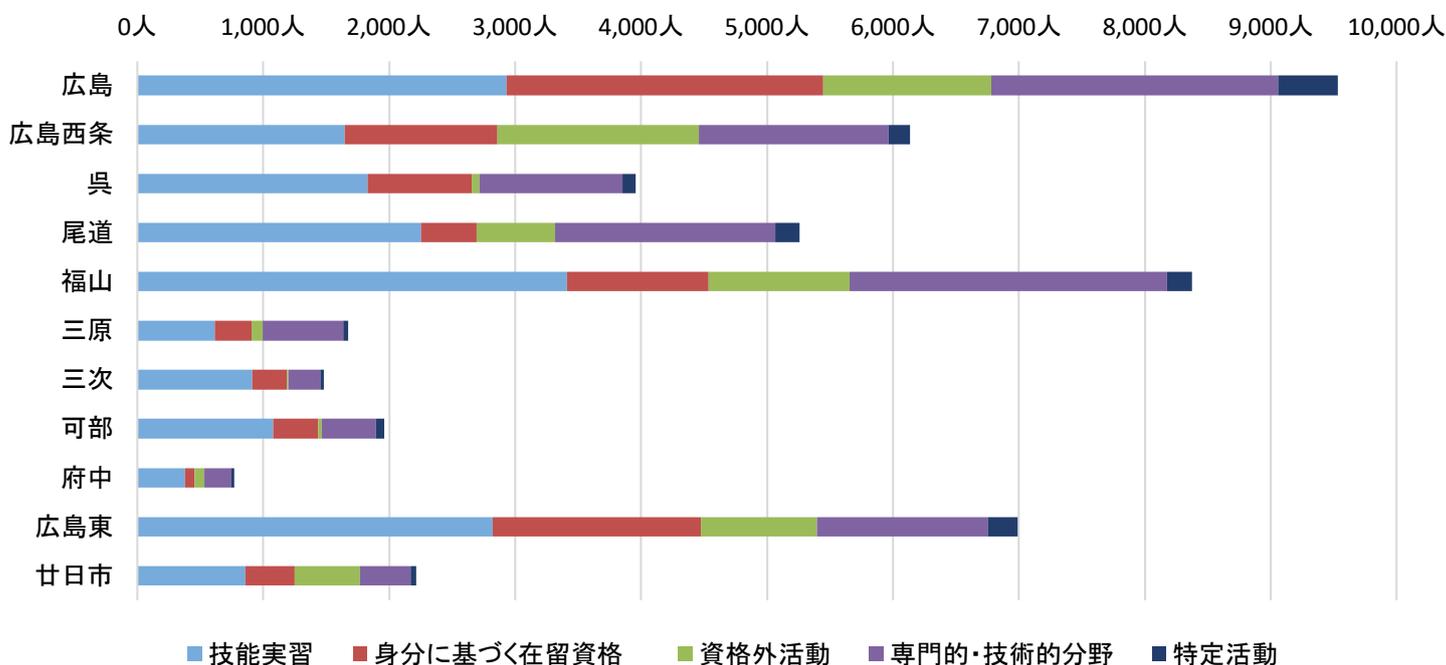
図5 ハローワーク別・外国人労働者数



\*ハローワーク別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。以下も同じ。

(5) ハローワーク別・在留資格別をみると「技能実習」の割合が高いのは、三次所61.5%、可部所55.0%、府中所48.9%、呉所46.2%となっている。「身分に基づく在留資格」では広島所26.3%、広島東所23.7%、呉所20.9%、広島西条所19.7%、「専門的・技術的分野」では三原所38.1%、尾道所33.2%、福山所30.1%、呉所28.8%、「資格外活動」では広島西条所26.1%、廿日市所23.5%、広島所14.0%、福山所13.4%となっている。【図6、別表3】

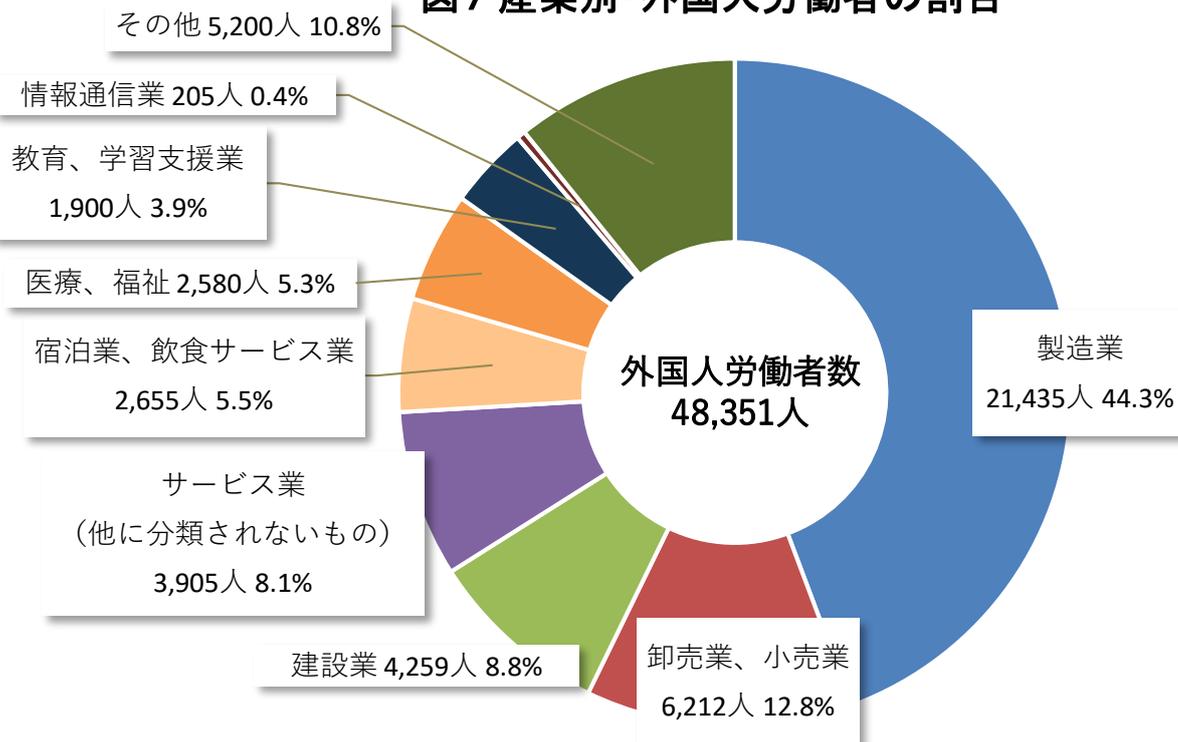
図6 ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数



(6) 産業別にみると「製造業」が44.3%を占め、次いで「卸売業、小売業」12.8%、「建設業」8.8%、「サービス業（他に分類されないもの）」8.1%、となっている。

【図7、別表4、参考-6】

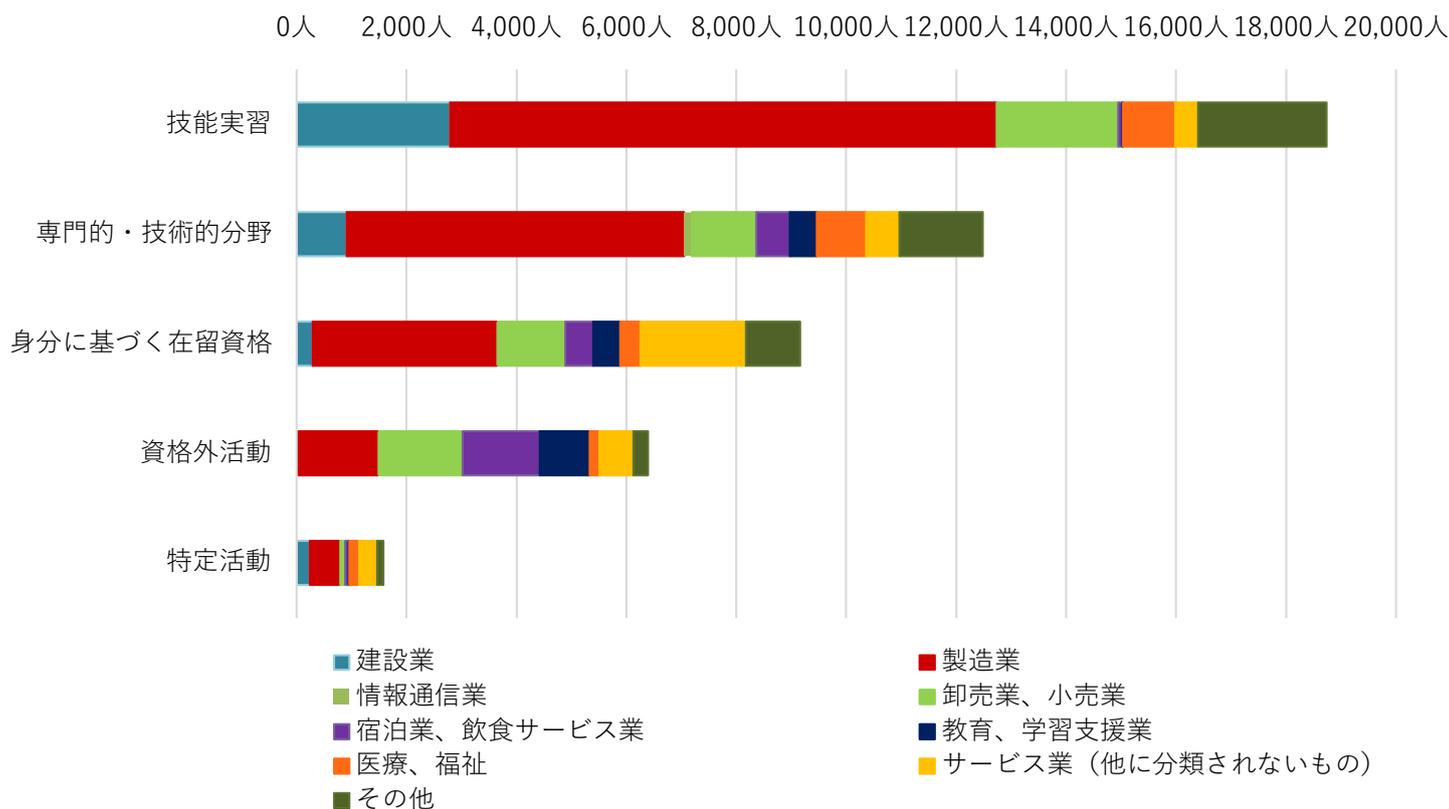
図7 産業別・外国人労働者の割合



(7) ハローワーク別・産業別をみると「製造業」の割合が高いのは、尾道所72.3%、次いで三原所70.4%、可部所59.9%となっている。【別表5】

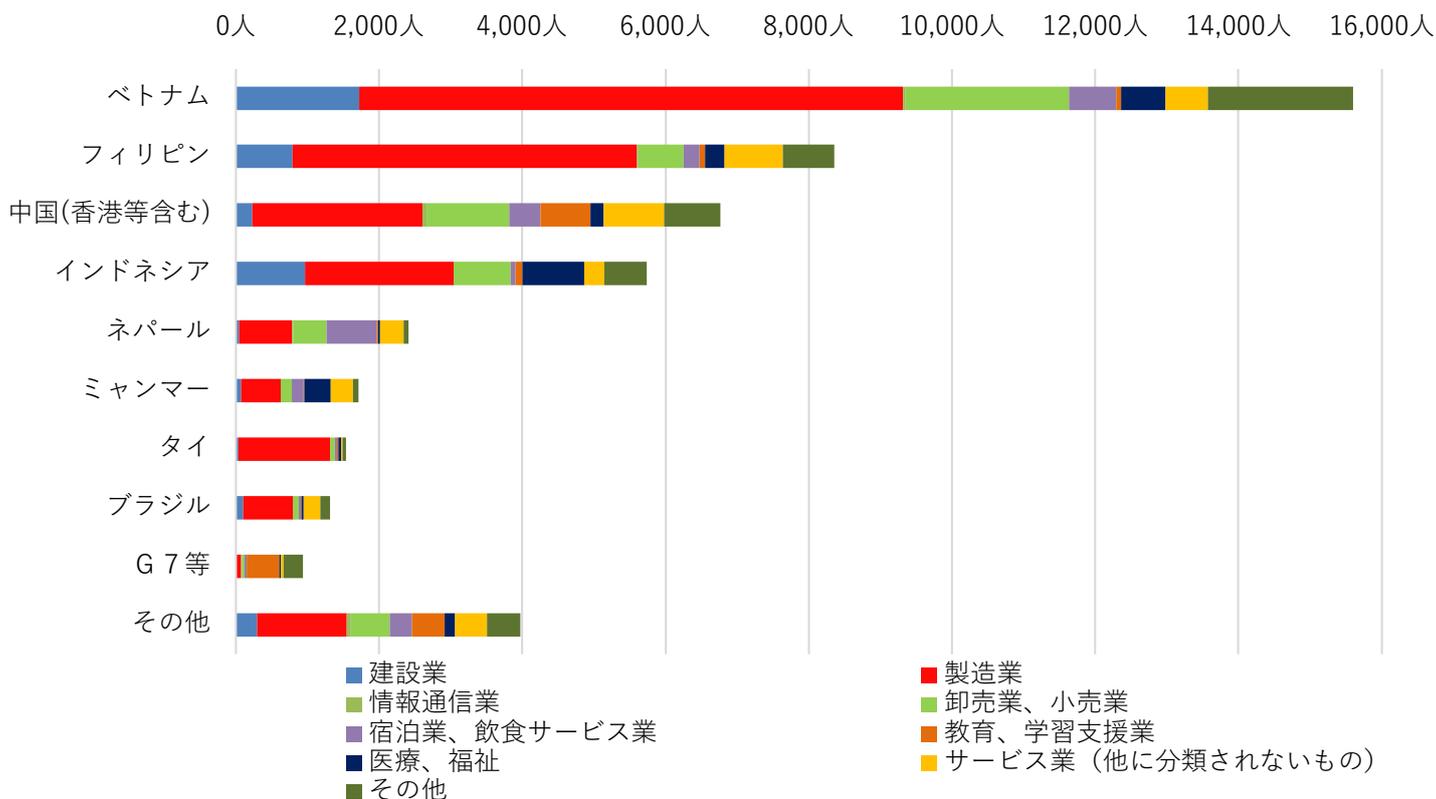
在留資格別・産業別をみると「技能実習」では「製造業」が53.1%を占めている。永住者等「身分に基づく在留資格」では「製造業」が36.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」が20.8%となっている。留学等「資格外活動」では「卸売業、小売業」が23.7%、「製造業」が22.6%となっている。【図8、別表6】

図8 在留資格別・産業別外国人労働者数



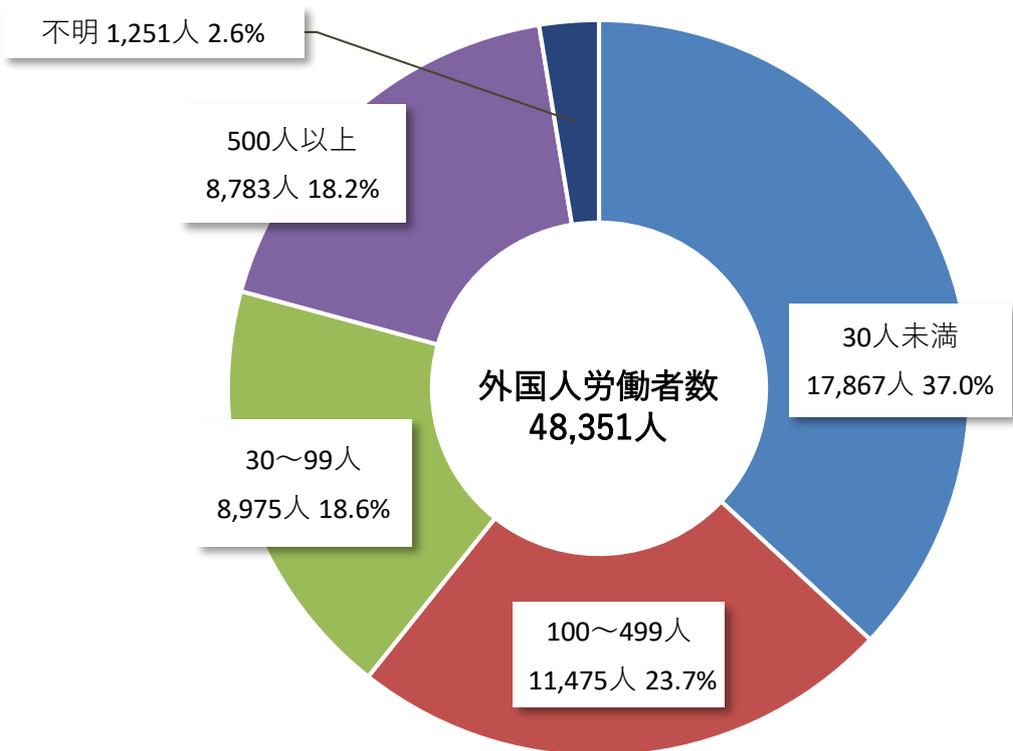
さらに、国籍別・産業別をみると「製造業」の割合が高いのは、タイ83.6%、フィリピン57.6%、ブラジル53.0%、ペルー49.6%、ベトナム48.7%、インドネシア36.2%の順となっている。「教育・学習支援業」の割合が高いのは、G7等48.7%となっている。【図9、別表7】

図9 国籍別・産業別外国人労働者数



(8) 外国人労働者を事業所規模別にみると「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の37.0%となっている。次いで「100~499人」規模の事業所（同23.7%）、「30~99人」規模の事業所（同18.6%）の順となっている。【図10、別表8】

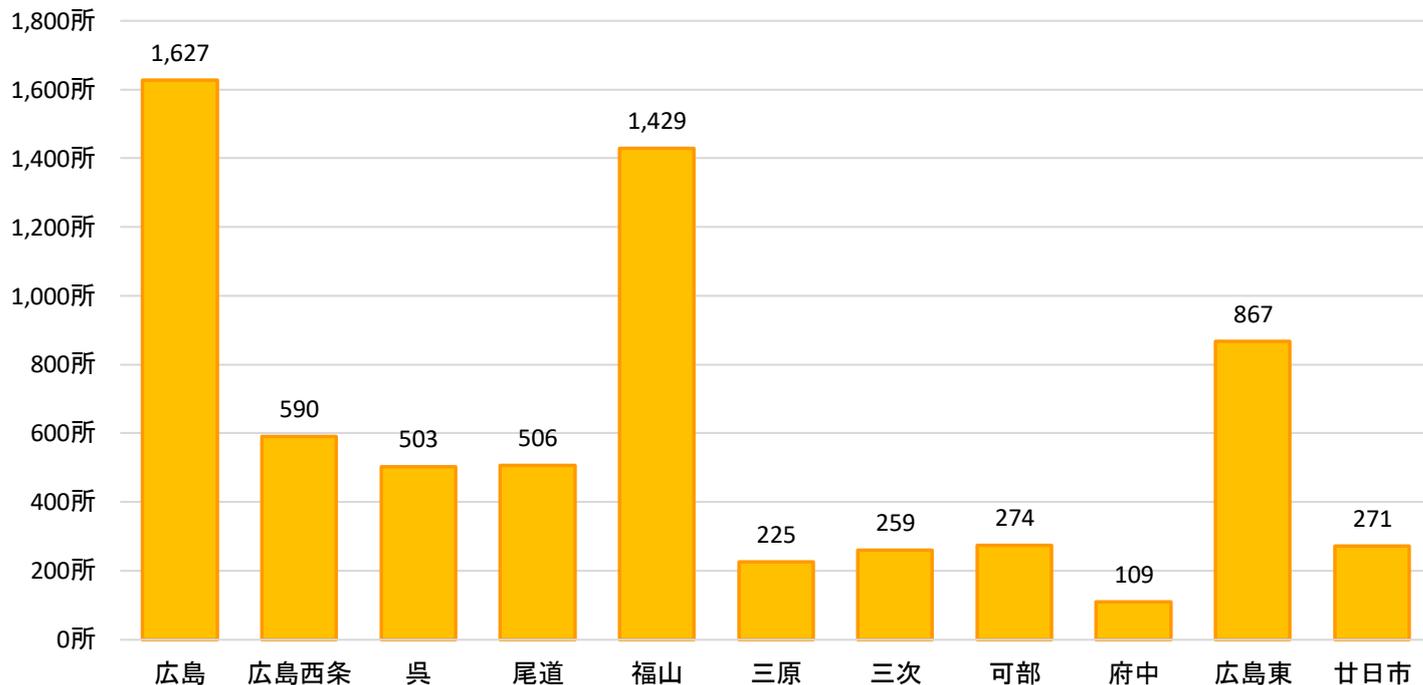
図10 事業所規模別・外国人労働者の割合



### 3 ハローワーク別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

(1) 外国人を雇用する事業所数をハローワーク別にみると、広島所が1,627事業所と最も多く、次いで福山所1,429事業所、広島東所867事業所、広島西条所590事業所、尾道所506事業所、呉所503事業所、三原所225事業所、三次所259事業所、可部所274事業所、府中所109事業所、廿日市所271事業所の順となっている。【図11、別表2】

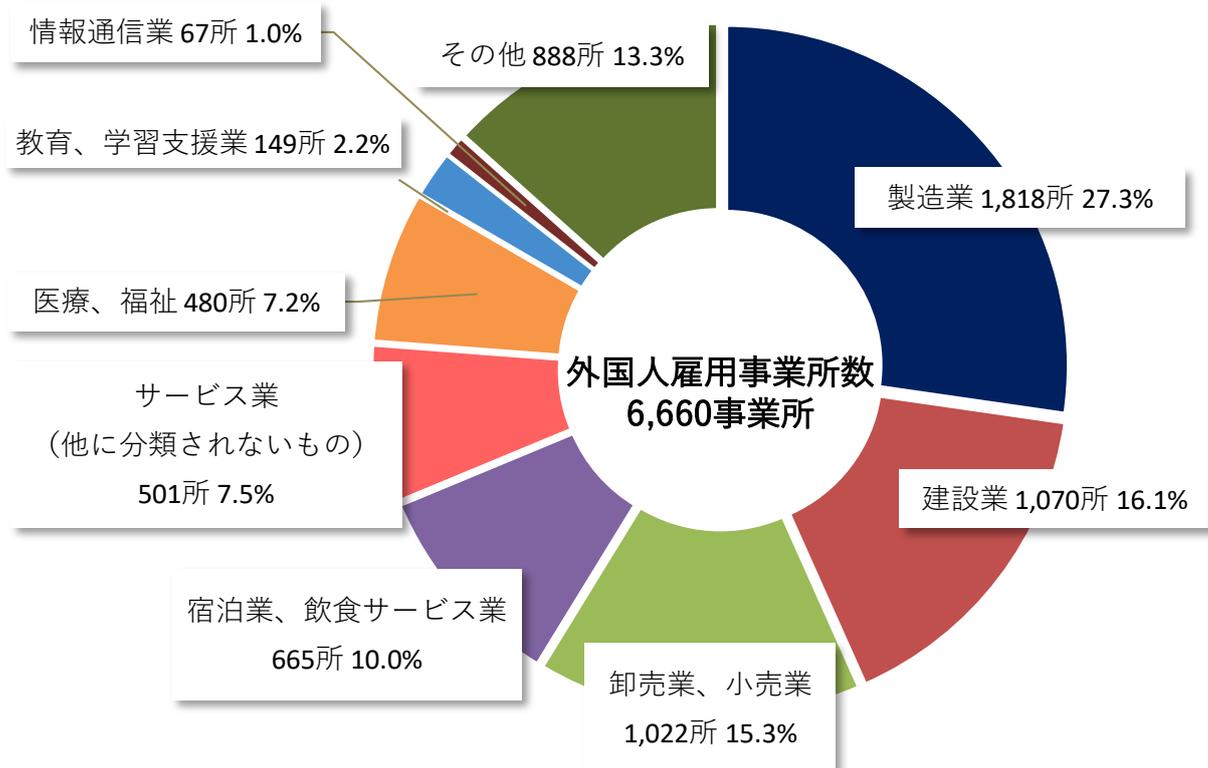
図11 ハローワーク別・外国人雇用事業所数



(2) 外国人を雇用する事業所数の産業別の割合をみると、「製造業」が27.3%を占め、次いで「建設業」16.1%、「卸売業、小売業」15.3%、「宿泊業、飲食サービス業」10.0%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.5%、「医療、福祉」7.2%の順となっている。

【図12、別表4、参考-2】

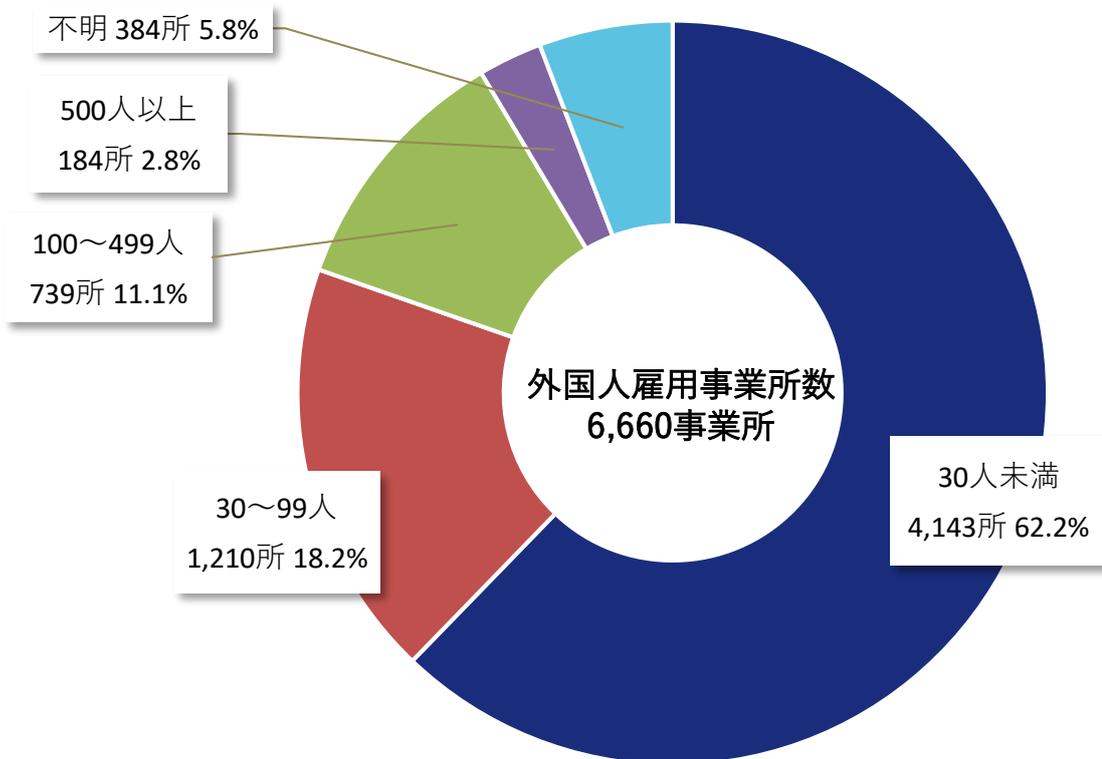
図12 産業別・外国人雇用事業所の割合



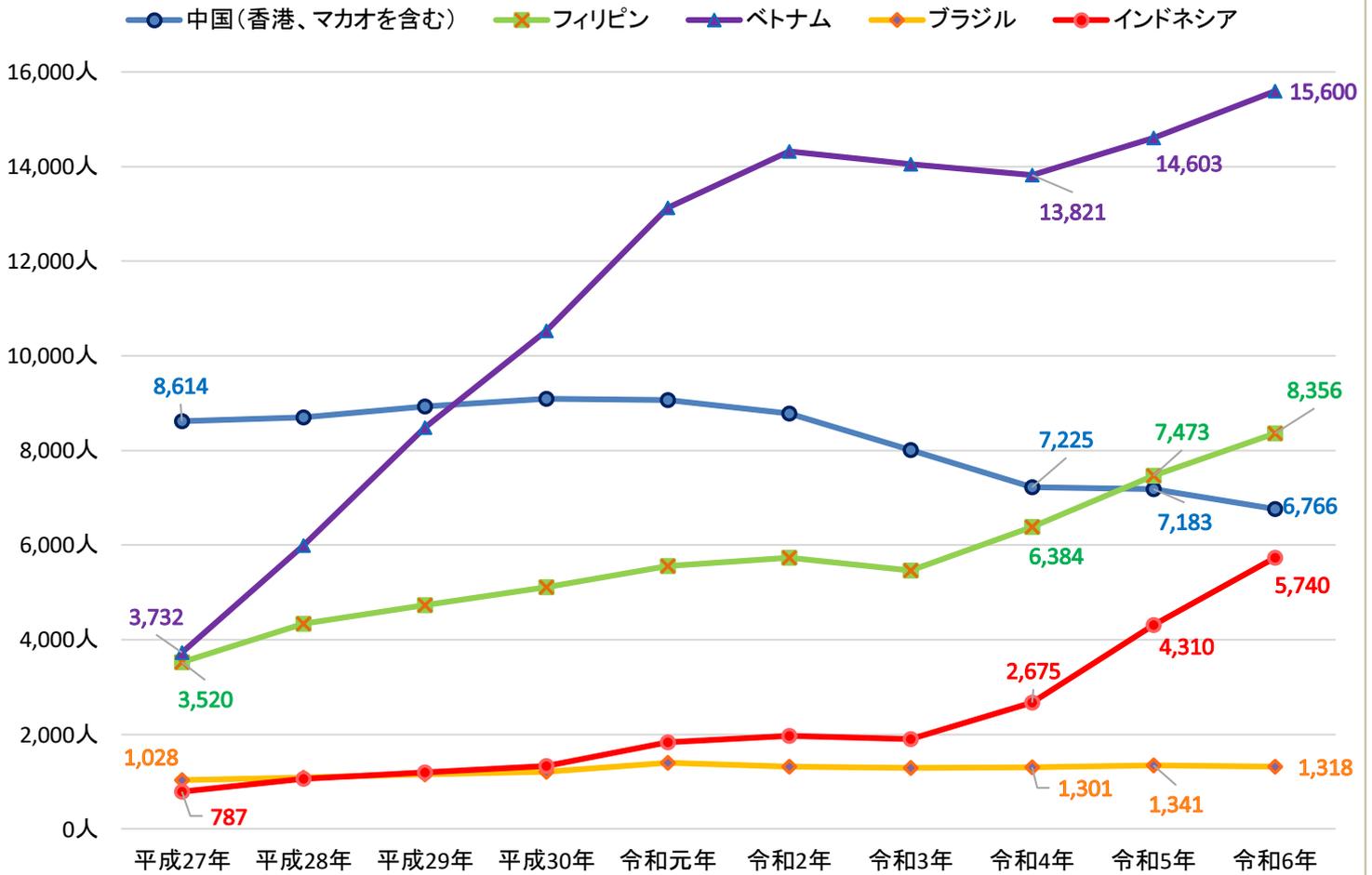
(3) 外国人を雇用する事業所数を規模別にみると「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の62.2%となっている。次いで「30～99人」規模の事業所（同18.2%）、「100～499人」規模の事業所（同11.1%）の順となっている。

外国人を雇用する事業所数はいずれの規模においても前年より増加しており、「30人未満」規模の事業所が前年比で6.3%増と、最も大きい増加率となっている。【図13、別表8、参考-3】

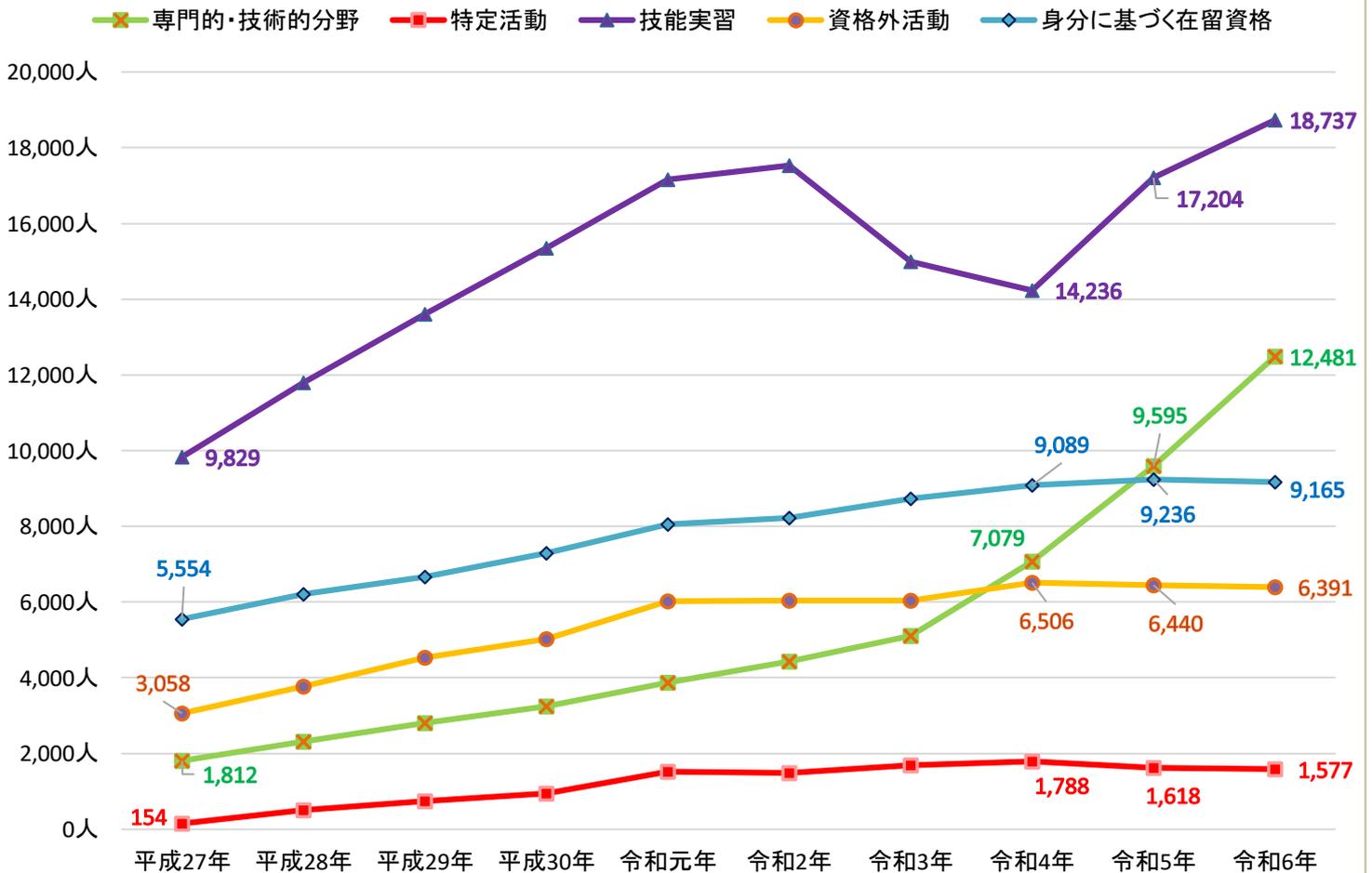
図13 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合



[参考1] 国籍別・外国人労働者数推移



[参考2] 在留資格別・外国人労働者数推移



## 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

【広島労働局】

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] ハローワーク別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 ※

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数 ※

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数 ※

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数 ※  
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

※ハローワーク別集計は本所計（出張所分は、本所に含む。）

竹原出張所は広島西条所、安芸高田出張所、庄原出張所は、三次所、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれる。

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	48,351	12,481 (25.8%)	3,922 (8.1%)	7,118 (14.7%)	1,577 (3.3%)	18,737 (38.8%)	6,391 (13.2%)	5,546 (11.5%)	9,165 (19.0%)	6,367 (13.2%)	1,228 (2.5%)	327 (0.7%)	1,243 (2.6%)	0 (0.0%)
ベトナム	15,600 [32.3%]	4,176 (26.8%)	1,521 (9.8%)	2,544 (16.3%)	568 (3.6%)	8,899 (57.0%)	1,692 (10.8%)	1,363 (8.7%)	265 (1.7%)	96 (0.6%)	140 (0.9%)	6 (0.0%)	23 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	6,766 [14.0%]	1,691 (25.0%)	1,026 (15.2%)	387 (5.7%)	87 (1.3%)	938 (13.9%)	1,379 (20.4%)	1,225 (18.1%)	2,671 (39.5%)	2,173 (32.1%)	233 (3.4%)	159 (2.3%)	106 (1.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	8,356 [17.3%]	2,195 (26.3%)	97 (1.2%)	1,945 (23.3%)	254 (3.0%)	2,873 (34.4%)	91 (1.1%)	74 (0.9%)	2,943 (35.2%)	1,996 (23.9%)	338 (4.0%)	94 (1.1%)	515 (6.2%)	0 (0.0%)
ネパール	2,411 [5.0%]	353 (14.6%)	263 (10.9%)	16 (0.7%)	10 (0.4%)	63 (2.6%)	1,897 (78.7%)	1,727 (71.6%)	88 (3.6%)	57 (2.4%)	5 (0.2%)	6 (0.2%)	20 (0.8%)	0 (0.0%)
インドネシア	5,740 [11.9%]	1,841 (32.1%)	147 (2.6%)	1,618 (28.2%)	192 (3.3%)	3,354 (58.4%)	172 (3.0%)	145 (2.5%)	181 (3.2%)	112 (2.0%)	34 (0.6%)	5 (0.1%)	30 (0.5%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,318 [2.7%]	5 (0.4%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	1,308 (99.2%)	857 (65.0%)	107 (8.1%)	11 (0.8%)	333 (25.3%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,716 [3.5%]	405 (23.6%)	96 (5.6%)	285 (16.6%)	308 (17.9%)	766 (44.6%)	225 (13.1%)	219 (12.8%)	12 (0.7%)	4 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	7 (0.4%)	0 (0.0%)
韓国	614 [1.3%]	238 (38.8%)	177 (28.8%)	1 (0.2%)	13 (2.1%)	0 (0.0%)	48 (7.8%)	40 (6.5%)	315 (51.3%)	244 (39.7%)	56 (9.1%)	4 (0.7%)	11 (1.8%)	0 (0.0%)
タイ	1,533 [3.2%]	281 (18.3%)	39 (2.5%)	219 (14.3%)	19 (1.2%)	1,084 (70.7%)	30 (2.0%)	29 (1.9%)	119 (7.8%)	68 (4.4%)	38 (2.5%)	1 (0.1%)	12 (0.8%)	0 (0.0%)
スリランカ	264 [0.5%]	65 (24.6%)	37 (14.0%)	19 (7.2%)	8 (3.0%)	83 (31.4%)	83 (31.4%)	64 (24.2%)	25 (9.5%)	12 (4.5%)	8 (3.0%)	1 (0.4%)	4 (1.5%)	0 (0.0%)
ペルー	397 [0.8%]	5 (1.3%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	391 (98.5%)	244 (61.5%)	18 (4.5%)	5 (1.3%)	124 (31.2%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	940 [1.9%]	462 (49.1%)	115 (12.2%)	0 (0.0%)	11 (1.2%)	2 (0.2%)	35 (3.7%)	30 (3.2%)	430 (45.7%)	281 (29.9%)	141 (15.0%)	1 (0.1%)	7 (0.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	456 [0.9%]	275 (60.3%)	49 (10.7%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	2 (0.4%)	10 (2.2%)	7 (1.5%)	168 (36.8%)	102 (22.4%)	64 (14.0%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	171 [0.4%]	72 (42.1%)	18 (10.5%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	3 (1.8%)	3 (1.8%)	94 (55.0%)	73 (42.7%)	21 (12.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2,696 [5.6%]	764 (28.3%)	402 (14.9%)	82 (3.0%)	105 (3.9%)	674 (25.0%)	736 (27.3%)	627 (23.3%)	417 (15.5%)	223 (8.3%)	109 (4.0%)	34 (1.3%)	51 (1.9%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数(全国籍計)に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。( ) 内は、国籍別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## 〔別表2〕 ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
	うち派遣・請負事業所	[比率]	(注1)		うち派遣・請負事業所	[比率]	(注2)	
<b>総計</b>	<b>6,660</b>	402	[6.0%]	100.0%	<b>48,351</b>	4,908	[10.2%]	100.0%
1 広島公共職業安定所	1,627	140	[8.6%]	24.4%	9,534	1,850	[19.4%]	19.7%
2 広島西条公共職業安定所	590	37	[6.3%]	8.9%	6,138	578	[9.4%]	12.7%
3 呉公共職業安定所	503	42	[8.3%]	7.6%	3,959	336	[8.5%]	8.2%
4 尾道公共職業安定所	506	47	[9.3%]	7.6%	5,256	611	[11.6%]	10.9%
5 福山公共職業安定所	1,429	65	[4.5%]	21.5%	8,373	598	[7.1%]	17.3%
6 三原公共職業安定所	225	11	[4.9%]	3.4%	1,675	109	[6.5%]	3.5%
7 三次公共職業安定所	259	10	[3.9%]	3.9%	1,481	91	[6.1%]	3.1%
8 可部公共職業安定所	274	1	[0.4%]	4.1%	1,962	9	[0.5%]	4.1%
9 府中公共職業安定所	109	1	[0.9%]	1.6%	769	14	[1.8%]	1.6%
10 広島東公共職業安定所	867	45	[5.2%]	13.0%	6,990	701	[10.0%]	14.5%
11 廿日市公共職業安定所	271	3	[1.1%]	4.1%	2,214	11	[0.5%]	4.6%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各ハローワークの外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各ハローワークの外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該各ハローワークの事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	
総数	48,351	12,481 (25.8%)	3,922	7,118	1,577 (3.3%)	18,737 (38.8%)	6,391 (13.2%)	5,546	9,165 (19.0%)	6,367	1,228	327	1,243	0	
1 広島公共職業安定所	9,534	2,278 (23.9%)	999	849	476 (5.0%)	2,933 (30.8%)	1,336 (14.0%)	1,116	2,511 (26.3%)	1,774	345	87	305	0	
2 広島西条公共職業安定所	6,138	1,509 (24.6%)	576	553	171 (2.8%)	1,649 (26.9%)	1,600 (26.1%)	1,456	1,209 (19.7%)	836	156	76	141	0	
3 呉公共職業安定所	3,959	1,139 (28.8%)	214	879	104 (2.6%)	1,829 (46.2%)	58 (1.5%)	41	829 (20.9%)	509	73	20	227	0	
4 尾道公共職業安定所	5,256	1,744 (33.2%)	161	1,543	192 (3.7%)	2,252 (42.8%)	628 (11.9%)	589	440 (8.4%)	296	67	7	70	0	
5 福山公共職業安定所	8,373	2,523 (30.1%)	909	1,395	195 (2.3%)	3,410 (40.7%)	1,118 (13.4%)	971	1,127 (13.5%)	796	176	36	119	0	
6 三原公共職業安定所	1,675	638 (38.1%)	123	470	39 (2.3%)	618 (36.9%)	91 (5.4%)	83	289 (17.3%)	172	29	12	76	0	
7 三次公共職業安定所	1,481	252 (17.0%)	45	183	29 (2.0%)	911 (61.5%)	11 (0.7%)	4	278 (18.8%)	213	35	7	23	0	
8 可部公共職業安定所	1,962	430 (21.9%)	59	318	67 (3.4%)	1,079 (55.0%)	27 (1.4%)	11	359 (18.3%)	248	57	12	42	0	
9 府中公共職業安定所	769	213 (27.7%)	72	108	22 (2.9%)	376 (48.9%)	81 (10.5%)	32	77 (10.0%)	48	15	6	8	0	
10 広島東公共職業安定所	6,990	1,355 (19.4%)	675	538	237 (3.4%)	2,822 (40.4%)	921 (13.2%)	789	1,655 (23.7%)	1,173	233	45	204	0	
11 廿日市公共職業安定所	2,214	400 (18.1%)	89	282	45 (2.0%)	858 (38.8%)	520 (23.5%)	454	391 (17.7%)	302	42	19	28	0	

注1（ ）内は、ハローワーク別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

## 〔別表4〕 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

令和6年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
<b>全産業計</b>	<b>6,660</b>	<b>402</b>	<b>[6.0%]</b>	<b>100.0%</b>	<b>48,351</b>	<b>4,908</b>	<b>[10.2%]</b>	<b>100.0%</b>
<b>A 農業、林業</b>	<b>84</b>	<b>2</b>	<b>[2.4%]</b>	<b>1.3%</b>	<b>618</b>	<b>23</b>	<b>[3.7%]</b>	<b>1.3%</b>
うち 農業	<b>82</b>	<b>2</b>	<b>[2.4%]</b>	<b>1.2%</b>	<b>616</b>	<b>23</b>	<b>[3.7%]</b>	<b>1.3%</b>
<b>B 漁業</b>	<b>229</b>	<b>1</b>	<b>[0.4%]</b>	<b>3.4%</b>	<b>1,557</b>	<b>3</b>	<b>[0.2%]</b>	<b>3.2%</b>
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
<b>D 建設業</b>	<b>1,070</b>	<b>19</b>	<b>[1.8%]</b>	<b>16.1%</b>	<b>4,259</b>	<b>82</b>	<b>[1.9%]</b>	<b>8.8%</b>
<b>E 製造業</b>	<b>1,818</b>	<b>116</b>	<b>[6.4%]</b>	<b>27.3%</b>	<b>21,435</b>	<b>1,774</b>	<b>[8.3%]</b>	<b>44.3%</b>
うち 食料品製造業	<b>226</b>	<b>6</b>	<b>[2.7%]</b>	<b>3.4%</b>	<b>5,107</b>	<b>90</b>	<b>[1.8%]</b>	<b>10.6%</b>
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
うち 繊維工業	<b>135</b>	<b>2</b>	<b>[1.5%]</b>	<b>2.0%</b>	<b>1,268</b>	<b>5</b>	<b>[0.4%]</b>	<b>2.6%</b>
うち 金属製品製造業	<b>305</b>	<b>15</b>	<b>[4.9%]</b>	<b>4.6%</b>	<b>2,312</b>	<b>181</b>	<b>[7.8%]</b>	<b>4.8%</b>
うち 生産用機械器具製造業	<b>91</b>	<b>9</b>	<b>[9.9%]</b>	<b>1.4%</b>	<b>735</b>	<b>173</b>	<b>[23.5%]</b>	<b>1.5%</b>
うち 電気機械器具製造業	<b>60</b>	<b>1</b>	<b>[1.7%]</b>	<b>0.9%</b>	<b>520</b>	<b>36</b>	<b>[6.9%]</b>	<b>1.1%</b>
うち 輸送用機械器具製造業	<b>560</b>	<b>65</b>	<b>[11.6%]</b>	<b>8.4%</b>	<b>7,706</b>	<b>1,052</b>	<b>[13.7%]</b>	<b>15.9%</b>
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
<b>G 情報通信業</b>	<b>67</b>	<b>7</b>	<b>[10.4%]</b>	<b>1.0%</b>	<b>205</b>	<b>14</b>	<b>[6.8%]</b>	<b>0.4%</b>
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>155</b>	<b>6</b>	<b>[3.9%]</b>	<b>2.3%</b>	<b>1,038</b>	<b>94</b>	<b>[9.1%]</b>	<b>2.1%</b>
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>1,022</b>	<b>15</b>	<b>[1.5%]</b>	<b>15.3%</b>	<b>6,212</b>	<b>93</b>	<b>[1.5%]</b>	<b>12.8%</b>
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.2%</b>	<b>28</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>54</b>	<b>1</b>	<b>[1.9%]</b>	<b>0.8%</b>	<b>187</b>	<b>11</b>	<b>[5.9%]</b>	<b>0.4%</b>
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>147</b>	<b>13</b>	<b>[8.8%]</b>	<b>2.2%</b>	<b>907</b>	<b>51</b>	<b>[5.6%]</b>	<b>1.9%</b>
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>665</b>	<b>6</b>	<b>[0.9%]</b>	<b>10.0%</b>	<b>2,655</b>	<b>52</b>	<b>[2.0%]</b>	<b>5.5%</b>
うち 宿泊業	<b>89</b>	<b>1</b>	<b>[1.1%]</b>	<b>1.3%</b>	<b>432</b>	<b>47</b>	<b>[10.9%]</b>	<b>0.9%</b>
うち 飲食店	<b>565</b>	<b>5</b>	<b>[0.9%]</b>	<b>8.5%</b>	<b>2,193</b>	<b>5</b>	<b>[0.2%]</b>	<b>4.5%</b>
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>84</b>	<b>1</b>	<b>[1.2%]</b>	<b>1.3%</b>	<b>393</b>	<b>4</b>	<b>[1.0%]</b>	<b>0.8%</b>
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>149</b>	<b>3</b>	<b>[2.0%]</b>	<b>2.2%</b>	<b>1,900</b>	<b>77</b>	<b>[4.1%]</b>	<b>3.9%</b>
<b>P 医療、福祉</b>	<b>480</b>	<b>10</b>	<b>[2.1%]</b>	<b>7.2%</b>	<b>2,580</b>	<b>132</b>	<b>[5.1%]</b>	<b>5.3%</b>
うち 医療業	<b>144</b>	<b>5</b>	<b>[3.5%]</b>	<b>2.2%</b>	<b>774</b>	<b>116</b>	<b>[15.0%]</b>	<b>1.6%</b>
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>334</b>	<b>5</b>	<b>[1.5%]</b>	<b>5.0%</b>	<b>1,781</b>	<b>16</b>	<b>[0.9%]</b>	<b>3.7%</b>
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>90</b>	<b>7</b>	<b>[7.8%]</b>	<b>1.4%</b>	<b>310</b>	<b>70</b>	<b>[22.6%]</b>	<b>0.6%</b>
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>501</b>	<b>195</b>	<b>[38.9%]</b>	<b>7.5%</b>	<b>3,905</b>	<b>2,428</b>	<b>[62.2%]</b>	<b>8.1%</b>
うち 自動車整備業	<b>49</b>	<b>1</b>	<b>[2.0%]</b>	<b>0.7%</b>	<b>175</b>	<b>21</b>	<b>[12.0%]</b>	<b>0.4%</b>
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>155</b>	<b>119</b>	<b>[76.8%]</b>	<b>2.3%</b>	<b>1,847</b>	<b>1,628</b>	<b>[88.1%]</b>	<b>3.8%</b>
うち その他の事業サービス業	<b>197</b>	<b>69</b>	<b>[35.0%]</b>	<b>3.0%</b>	<b>1,496</b>	<b>763</b>	<b>[51.0%]</b>	<b>3.1%</b>
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>22</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>	<b>144</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数（広島労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	48,351	4,259	8.8%	21,435	44.3%	205	0.4%	6,212	12.8%	2,655	5.5%	1,900	3.9%	2,580	5.3%	3,905	8.1%
1 広島公共職業安定所	9,534	1,124	11.8%	1,870	19.6%	132	1.4%	1,817	19.1%	875	9.2%	354	3.7%	501	5.3%	1,852	19.4%
2 広島西条公共職業安定所	6,138	259	4.2%	2,774	45.2%	3	0.0%	537	8.7%	140	2.3%	1,233	20.1%	231	3.8%	430	7.0%
3 呉公共職業安定所	3,959	126	3.2%	2,028	51.2%	9	0.2%	267	6.7%	31	0.8%	15	0.4%	194	4.9%	146	3.7%
4 尾道公共職業安定所	5,256	246	4.7%	3,799	72.3%	0	0.0%	594	11.3%	71	1.4%	15	0.3%	170	3.2%	117	2.2%
5 福山公共職業安定所	8,373	1,270	15.2%	3,830	45.7%	5	0.1%	721	8.6%	839	10.0%	107	1.3%	582	7.0%	497	5.9%
6 三原公共職業安定所	1,675	173	10.3%	1,180	70.4%	0	0.0%	84	5.0%	86	5.1%	6	0.4%	55	3.3%	31	1.9%
7 三次公共職業安定所	1,481	98	6.6%	760	51.3%	0	0.0%	123	8.3%	17	1.1%	8	0.5%	165	11.1%	38	2.6%
8 可部公共職業安定所	1,962	242	12.3%	1,176	59.9%	0	0.0%	134	6.8%	20	1.0%	39	2.0%	182	9.3%	69	3.5%
9 府中公共職業安定所	769	30	3.9%	394	51.2%	0	0.0%	25	3.3%	1	0.1%	10	1.3%	111	14.4%	17	2.2%
10 広島東公共職業安定所	6,990	510	7.3%	2,562	36.7%	33	0.5%	1,726	24.7%	461	6.6%	99	1.4%	260	3.7%	697	10.0%
11 廿日市公共職業安定所	2,214	181	8.2%	1,062	48.0%	23	1.0%	184	8.3%	114	5.1%	14	0.6%	129	5.8%	11	0.5%

注1 産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2 「構成比」欄は、ハローワーク別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
<b>総数</b>	<b>48,351</b>	<b>4,259</b>	<b>8.8%</b>	<b>21,435</b>	<b>44.3%</b>	<b>205</b>	<b>0.4%</b>	<b>6,212</b>	<b>12.8%</b>	<b>2,655</b>	<b>5.5%</b>	<b>1,900</b>	<b>3.9%</b>	<b>2,580</b>	<b>5.3%</b>	<b>3,905</b>	<b>8.1%</b>
<b>①専門的・技術的分野の在留資格</b> (注3)	<b>12,481</b>	<b>908</b>	7.3%	<b>6,141</b>	49.2%	<b>137</b>	1.1%	<b>1,182</b>	9.5%	<b>604</b>	4.8%	<b>487</b>	3.9%	<b>903</b>	7.2%	<b>611</b>	4.9%
うち技術・人文知識・国際業務	3,922	212	5.4%	1,614	41.2%	132	3.4%	480	12.2%	288	7.3%	110	2.8%	42	1.1%	452	11.5%
うち特定技能	7,118	671	9.4%	4,249	59.7%	0	0.0%	637	8.9%	125	1.8%	0	0.0%	753	10.6%	143	2.0%
<b>②特定活動</b> (注4)	<b>1,577</b>	<b>241</b>	15.3%	<b>551</b>	34.9%	<b>1</b>	0.1%	<b>93</b>	5.9%	<b>60</b>	3.8%	<b>14</b>	0.9%	<b>173</b>	11.0%	<b>336</b>	21.3%
<b>③技能実習</b>	<b>18,737</b>	<b>2,790</b>	14.9%	<b>9,949</b>	53.1%	<b>1</b>	0.0%	<b>2,206</b>	11.8%	<b>83</b>	0.4%	<b>3</b>	0.0%	<b>947</b>	5.1%	<b>425</b>	2.3%
<b>④資格外活動</b>	<b>6,391</b>	<b>29</b>	0.5%	<b>1,447</b>	22.6%	<b>23</b>	0.4%	<b>1,516</b>	23.7%	<b>1,405</b>	22.0%	<b>912</b>	14.3%	<b>179</b>	2.8%	<b>623</b>	9.7%
うち留学	5,546	13	0.2%	1,189	21.4%	21	0.4%	1,314	23.7%	1,264	22.8%	883	15.9%	165	3.0%	528	9.5%
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>9,165</b>	<b>291</b>	3.2%	<b>3,347</b>	36.5%	<b>43</b>	0.5%	<b>1,215</b>	13.3%	<b>503</b>	5.5%	<b>484</b>	5.3%	<b>378</b>	4.1%	<b>1,910</b>	20.8%
うち永住者	6,367	182	2.9%	2,296	36.1%	28	0.4%	911	14.3%	368	5.8%	385	6.0%	299	4.7%	1,241	19.5%
うち日本人の配偶者等	1,228	27	2.2%	408	33.2%	6	0.5%	156	12.7%	71	5.8%	82	6.7%	45	3.7%	277	22.6%
うち永住者の配偶者等	327	13	4.0%	130	39.8%	3	0.9%	27	8.3%	8	2.4%	4	1.2%	5	1.5%	112	34.3%
うち定住者	1,243	69	5.6%	513	41.3%	6	0.5%	121	9.7%	56	4.5%	13	1.0%	29	2.3%	280	22.5%
<b>⑥不明</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
<b>全国籍計</b>	<b>48,351</b>	<b>4,908</b>	<b>10.2%</b>	<b>4,259</b>	<b>8.8%</b>	<b>21,435</b>	<b>44.3%</b>	<b>205</b>	<b>0.4%</b>	<b>6,212</b>	<b>12.8%</b>	<b>2,655</b>	<b>5.5%</b>	<b>1,900</b>	<b>3.9%</b>	<b>2,580</b>	<b>5.3%</b>	<b>3,905</b>	<b>8.1%</b>
<b>ベトナム</b>	<b>15,600</b>	<b>933</b>	<b>6.0%</b>	<b>1,720</b>	<b>11.0%</b>	<b>7,592</b>	<b>48.7%</b>	<b>38</b>	<b>0.2%</b>	<b>2,285</b>	<b>14.6%</b>	<b>660</b>	<b>4.2%</b>	<b>69</b>	<b>0.4%</b>	<b>622</b>	<b>4.0%</b>	<b>585</b>	<b>3.8%</b>
<b>中国 （香港、マカオを含む）</b>	<b>6,766</b>	<b>717</b>	<b>10.6%</b>	<b>231</b>	<b>3.4%</b>	<b>2,369</b>	<b>35.0%</b>	<b>62</b>	<b>0.9%</b>	<b>1,152</b>	<b>17.0%</b>	<b>443</b>	<b>6.5%</b>	<b>690</b>	<b>10.2%</b>	<b>190</b>	<b>2.8%</b>	<b>843</b>	<b>12.5%</b>
<b>フィリピン</b>	<b>8,356</b>	<b>1,406</b>	<b>16.8%</b>	<b>791</b>	<b>9.5%</b>	<b>4,813</b>	<b>57.6%</b>	<b>10</b>	<b>0.1%</b>	<b>635</b>	<b>7.6%</b>	<b>230</b>	<b>2.8%</b>	<b>70</b>	<b>0.8%</b>	<b>272</b>	<b>3.3%</b>	<b>820</b>	<b>9.8%</b>
<b>ネパール</b>	<b>2,411</b>	<b>293</b>	<b>12.2%</b>	<b>46</b>	<b>1.9%</b>	<b>736</b>	<b>30.5%</b>	<b>19</b>	<b>0.8%</b>	<b>467</b>	<b>19.4%</b>	<b>699</b>	<b>29.0%</b>	<b>15</b>	<b>0.6%</b>	<b>33</b>	<b>1.4%</b>	<b>327</b>	<b>13.6%</b>
<b>インドネシア</b>	<b>5,740</b>	<b>243</b>	<b>4.2%</b>	<b>964</b>	<b>16.8%</b>	<b>2,078</b>	<b>36.2%</b>	<b>2</b>	<b>0.0%</b>	<b>796</b>	<b>13.9%</b>	<b>62</b>	<b>1.1%</b>	<b>96</b>	<b>1.7%</b>	<b>866</b>	<b>15.1%</b>	<b>279</b>	<b>4.9%</b>
<b>ブラジル</b>	<b>1,318</b>	<b>421</b>	<b>31.9%</b>	<b>100</b>	<b>7.6%</b>	<b>698</b>	<b>53.0%</b>	<b>6</b>	<b>0.5%</b>	<b>71</b>	<b>5.4%</b>	<b>29</b>	<b>2.2%</b>	<b>11</b>	<b>0.8%</b>	<b>32</b>	<b>2.4%</b>	<b>234</b>	<b>17.8%</b>
<b>ミャンマー</b>	<b>1,716</b>	<b>301</b>	<b>17.5%</b>	<b>74</b>	<b>4.3%</b>	<b>550</b>	<b>32.1%</b>	<b>2</b>	<b>0.1%</b>	<b>153</b>	<b>8.9%</b>	<b>164</b>	<b>9.6%</b>	<b>14</b>	<b>0.8%</b>	<b>369</b>	<b>21.5%</b>	<b>308</b>	<b>17.9%</b>
<b>韓国</b>	<b>614</b>	<b>75</b>	<b>12.2%</b>	<b>11</b>	<b>1.8%</b>	<b>131</b>	<b>21.3%</b>	<b>33</b>	<b>5.4%</b>	<b>116</b>	<b>18.9%</b>	<b>43</b>	<b>7.0%</b>	<b>94</b>	<b>15.3%</b>	<b>28</b>	<b>4.6%</b>	<b>72</b>	<b>11.7%</b>
<b>タイ</b>	<b>1,533</b>	<b>114</b>	<b>7.4%</b>	<b>32</b>	<b>2.1%</b>	<b>1,281</b>	<b>83.6%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>72</b>	<b>4.7%</b>	<b>25</b>	<b>1.6%</b>	<b>24</b>	<b>1.6%</b>	<b>31</b>	<b>2.0%</b>	<b>27</b>	<b>1.8%</b>
<b>スリランカ</b>	<b>264</b>	<b>11</b>	<b>4.2%</b>	<b>74</b>	<b>28.0%</b>	<b>47</b>	<b>17.8%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>55</b>	<b>20.8%</b>	<b>24</b>	<b>9.1%</b>	<b>9</b>	<b>3.4%</b>	<b>16</b>	<b>6.1%</b>	<b>17</b>	<b>6.4%</b>
<b>ペルー</b>	<b>397</b>	<b>151</b>	<b>38.0%</b>	<b>17</b>	<b>4.3%</b>	<b>197</b>	<b>49.6%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>20</b>	<b>5.0%</b>	<b>12</b>	<b>3.0%</b>	<b>2</b>	<b>0.5%</b>	<b>16</b>	<b>4.0%</b>	<b>106</b>	<b>26.7%</b>
<b>G7等（注4）</b>	<b>940</b>	<b>58</b>	<b>6.2%</b>	<b>9</b>	<b>1.0%</b>	<b>62</b>	<b>6.6%</b>	<b>8</b>	<b>0.9%</b>	<b>41</b>	<b>4.4%</b>	<b>27</b>	<b>2.9%</b>	<b>458</b>	<b>48.7%</b>	<b>22</b>	<b>2.3%</b>	<b>36</b>	<b>3.8%</b>
うちアメリカ	456	22	4.8%	3	0.7%	21	4.6%	3	0.7%	13	2.9%	8	1.8%	202	44.3%	10	2.2%	14	3.1%
うちイギリス	171	14	8.2%	1	0.6%	4	2.3%	1	0.6%	3	1.8%	2	1.2%	123	71.9%	2	1.2%	2	1.2%
<b>その他</b>	<b>2,696</b>	<b>185</b>	<b>6.9%</b>	<b>190</b>	<b>7.0%</b>	<b>881</b>	<b>32.7%</b>	<b>25</b>	<b>0.9%</b>	<b>349</b>	<b>12.9%</b>	<b>237</b>	<b>8.8%</b>	<b>348</b>	<b>12.9%</b>	<b>83</b>	<b>3.1%</b>	<b>251</b>	<b>9.3%</b>

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

令和 6 年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
全事業所規模計	<b>6,660</b>	402	[6.0%]	100.0%	<b>48,351</b>	4,908	[10.2%]	100.0%	7.3	12.2	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>4,143</b>	182	[4.4%]	62.2%	<b>17,867</b>	1,532	[8.6%]	37.0%	4.3	8.4
	30～99人	<b>1,210</b>	106	[8.8%]	18.2%	<b>8,975</b>	821	[9.1%]	18.6%	7.4	7.7
	100～499人	<b>739</b>	94	[12.7%]	11.1%	<b>11,475</b>	1,840	[16.0%]	23.7%	15.5	19.6
	500人以上	<b>184</b>	15	[8.2%]	2.8%	<b>8,783</b>	691	[7.9%]	18.2%	47.7	46.1
	不明	<b>384</b>	5	[1.3%]	5.8%	<b>1,251</b>	24	[1.9%]	2.6%	3.3	4.8

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（広島労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 <sup>(注)</sup> 計	介護	ビル クリーニング	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>7,118</b>	<b>787</b>	<b>45</b>	<b>1,001</b>	<b>517</b>	<b>2,376</b>	<b>131</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>172</b>	<b>323</b>	<b>1,584</b>	<b>173</b>
1 広島公共職業安定所	849	103	34	207	173	6	11	0	2	5	14	216	78
2 広島西条公共職業安定所	553	97	1	68	42	134	18	0	0	15	22	150	6
3 呉公共職業安定所	879	43	0	162	32	295	0	0	1	6	184	150	6
4 尾道公共職業安定所	1,543	69	1	49	39	1,074	2	0	0	40	0	261	8
5 福山公共職業安定所	1,395	217	9	191	109	637	23	0	0	19	1	169	20
6 三原公共職業安定所	470	15	0	27	16	228	0	0	0	2	0	171	11
7 三次公共職業安定所	183	29	0	88	7	0	2	0	0	46	0	11	0
8 可部公共職業安定所	318	81	0	46	31	0	7	0	0	17	0	136	0
9 府中公共職業安定所	108	48	0	33	3	0	0	0	0	12	0	12	0
10 広島東公共職業安定所	538	71	0	124	41	2	62	4	0	10	40	154	30
11 廿日市公共職業安定所	282	14	0	6	24	0	6	0	2	0	62	154	14

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

## [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（広島労働局）

### [参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率		令和6年 対前年増加率	
<b>事業所数</b>	<b>5,438</b>	9.9%	<b>5,796</b>	6.6%	<b>6,005</b>	3.6%	<b>6,328</b>	5.4%	<b>6,660</b>	5.2%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	385	5.8%	377	-2.1%	385	2.1%	394	2.3%	402	2.0%
<b>外国人労働者数</b>	<b>37,707</b>	3.0%	<b>36,547</b>	-3.1%	<b>38,698</b>	5.9%	<b>44,093</b>	13.9%	<b>48,351</b>	9.7%
（男性）	(20,776)		(19,511)		(20,899)		(24,488)		(27,001)	
（女性）	(16,931)		(17,036)		(17,799)		(19,605)		(21,350)	
うち派遣・ 請負事業所（注2）	4,427	-9.7%	4,025	-9.1%	4,428	10.0%	4,897	10.6%	4,908	0.2%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。  
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

## [参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

（広島労働局）	令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率		令和6年 対前年増加率	
事業所総数	5,438	9.9%	5,796	6.6%	6,005	3.6%	6,328	5.4%	6,660	5.2%
建設業	828	17.8%	866	4.6%	895	3.3%	981	9.6%	1,070	9.1%
製造業	1,689	3.2%	1,681	-0.5%	1,674	-0.4%	1,740	3.9%	1,818	4.5%
情報通信業	62	6.9%	66	6.5%	67	1.5%	66	-1.5%	67	1.5%
卸売業、小売業	775	15.8%	877	13.2%	938	7.0%	986	5.1%	1,022	3.7%
宿泊業、飲食サービス業	486	18.8%	545	12.1%	596	9.4%	623	4.5%	665	6.7%
教育、学習支援業	143	0.0%	146	2.1%	151	3.4%	148	-2.0%	149	0.7%
医療、福祉	259	15.1%	347	34.0%	389	12.1%	435	11.8%	480	10.3%
サービス業（他に分類されないもの）	400	9.0%	441	10.3%	459	4.1%	476	3.7%	501	5.3%
その他	796	8.0%	827	3.9%	836	89.6%	873	4.4%	888	1.7%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

（広島労働局）	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
<b>事業所総数</b>	<b>5,438</b>	9.9%	<b>5,796</b>	6.6%	<b>6,005</b>	3.6%	<b>6,328</b>	5.4%	<b>6,660</b>	5.2%
<b>30人未満</b>	<b>3,371</b>	11.9%	<b>3,537</b>	4.9%	<b>3,669</b>	3.7%	<b>3,897</b>	6.2%	<b>4,143</b>	6.3%
<b>30～99人</b>	<b>1,032</b>	3.8%	<b>1,104</b>	7.0%	<b>1,110</b>	0.5%	<b>1,164</b>	4.9%	<b>1,210</b>	4.0%
<b>100～499人</b>	<b>606</b>	1.3%	<b>662</b>	9.2%	<b>683</b>	3.2%	<b>708</b>	3.7%	<b>739</b>	4.4%
<b>500人以上</b>	<b>165</b>	8.6%	<b>165</b>	0.0%	<b>176</b>	6.7%	<b>179</b>	1.7%	<b>184</b>	2.8%
<b>不明</b>	<b>264</b>	38.9%	<b>328</b>	24.2%	<b>367</b>	11.9%	<b>380</b>	3.5%	<b>384</b>	1.1%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

（広島労働局）	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	37,707 3.0%	36,547 -3.1%	38,698 5.9%	44,093 13.9%	48,351 9.7%
ベトナム	14,316 9.0%	14,051 -1.9%	13,821 -1.6%	14,603 5.7%	15,600 6.8%
中国（香港、マカオを含む）	8,784 -3.2%	8,011 -8.8%	7,225 -9.8%	7,183 -0.6%	6,766 -5.8%
フィリピン	5,728 3.0%	5,467 -4.6%	6,384 16.8%	7,473 17.1%	8,356 11.8%
ネパール	583 19.0%	645 10.6%	1,363 111.3%	2,079 52.5%	2,411 16.0%
インドネシア	1,973 8.0%	1,903 -3.5%	2,675 40.6%	4,310 61.1%	5,740 33.2%
ブラジル	1,313 -6.3%	1,290 -1.8%	1,301 0.9%	1,341 3.1%	1,318 -1.7%
ミャンマー	392 21.7%	432 10.2%	590 36.6%	1,080 83.1%	1,716 58.9%
韓国	558 -4.6%	565 1.3%	600 6.2%	596 -0.7%	614 3.0%
タイ	1,014 2.7%	986 -2.8%	1,114 13.0%	1,318 18.3%	1,533 16.3%
スリランカ（注3）					264 -
ペルー	335 -5.4%	370 10.4%	392 5.9%	397 1.3%	397 0.0%
G7等（注2）	851 -3.1%	872 2.5%	904 3.7%	961 6.3%	940 -2.2%
うちアメリカ	423 -7.8%	424 0.2%	433 2.1%	467 7.9%	456 -2.4%
うちイギリス	153 2.0%	154 0.7%	170 10.4%	179 5.3%	171 -4.5%
その他	1,860 -6.7%	1,955 5.1%	2,329 19.1%	2,752 18.2%	2,696 -2.0%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3：令和6年からスリランカを追加。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

（広島労働局）	令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率		令和6年 対前年増加率	
外国人労働者総数	37,707	3.0%	36,547	-3.1%	38,698	5.9%	44,093	13.9%	48,351	9.7%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	4,423	14.3%	5,099	15.3%	7,079	38.8%	9,595	35.5%	12,481	30.1%
うち技術・人文知識・国際業務	3,195	13.0%	3,305	3.4%	3,379	2.2%	3,602	6.6%	3,922	8.9%
うち特定技能	262	1537.5%	819	212.6%	2,552	211.6%	4,634	81.6%	7,118	53.6%
特定活動（注3）	1,491	-1.3%	1,690	13.3%	1,788	5.8%	1,618	-9.5%	1,577	-2.5%
技能実習	17,533	2.2%	15,001	-14.4%	14,236	-5.1%	17,204	20.8%	18,737	8.9%
資格外活動	6,036	0.3%	6,035	0.0%	6,506	7.8%	6,440	-1.0%	6,391	-0.8%
うち留学	5,365	-1.1%	5,365	0.0%	5,770	7.5%	5,661	-1.9%	5,546	-2.0%
身分に基づく在留資格	8,222	2.1%	8,722	6.1%	9,089	4.2%	9,236	1.6%	9,165	-0.8%
うち永住者	5,734	5.5%	6,147	7.2%	6,449	4.9%	6,483	0.5%	6,367	-1.8%
うち日本人の配偶者等	1,142	-2.9%	1,213	6.2%	1,210	-0.2%	1,223	1.1%	1,228	0.4%
うち永住者の配偶者等	304	2.4%	305	0.3%	315	3.3%	322	2.2%	327	1.6%
うち定住者	1,042	-8.7%	1,057	1.4%	1,115	5.5%	1,208	8.3%	1,243	2.9%
不明	2	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

## [参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

（広島労働局）	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	37,707 3.0%	36,547 -3.1%	38,698 5.9%	44,093 13.9%	48,351 9.7%
建設業	2,863 19.3%	2,847 -0.6%	2,886 1.4%	3,708 28.5%	4,259 14.9%
製造業	18,477 -1.2%	16,523 -10.6%	16,846 2.0%	19,549 16.0%	21,435 9.6%
情報通信業	235 19.9%	238 1.3%	232 -2.5%	229 -1.3%	205 -10.5%
卸売業、小売業	4,701 12.8%	4,700 0.0%	4,960 5.5%	5,453 9.9%	6,212 13.9%
宿泊業、飲食サービス業	2,058 13.7%	1,987 -3.4%	2,210 11.2%	2,165 -2.0%	2,655 22.6%
教育、学習支援業	1,262 -5.1%	1,883 49.2%	2,057 9.2%	2,202 7.0%	1,900 -13.7%
医療、福祉	762 32.8%	1,109 45.5%	1,541 39.0%	1,926 25.0%	2,580 34.0%
サービス業（他に分類されないもの）	3,050 -7.6%	3,053 0.1%	3,439 12.6%	3,993 16.1%	3,905 -2.2%
その他	4,299 4.1%	4,207 -2.1%	4,527 7.6%	4,868 7.5%	5,200 6.8%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。